

いばらき労働基準

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会
 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内
 ☎ 029-225-8881
<http://www.roukiren-ibaraki.or.jp>
 発行人 橋本篤弘
 制作 茨城弘報(株)
 定価 一部 120円
 (会員の購読料は会費の中に含む)

JULY 2016
 VOL.577

8



十王ダム

●2016 8月号 CONTENTS●

建設現場への労働局長安全パトロールを実施……………2
 助成金等受付窓口が一本化……………3
 平成28年度 職場意識改善助成金のご案内……………4
 介護支援取組助成金の支給要件の見直しについて……………6
 平成28年上半期 県内の労働災害発生状況……………7
 平成28年度 茨城県産業安全衛生大会……………8
 石綿による疾病の労災認定……………9
 医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用……………10

女性労働者の母性健康管理のために……………11
 第30回 全国作業環境測定・評価推進運動……………12
 茨城産業保健総合支援センターからのお知らせ……………13
 障害者の方を対象とした就職面接会を開催……………14
 平成28年度 全国労働衛生週間準備打合せ日程……………15
 県内の労働災害発生状況速報……………15
 平成28年 死亡災害発生状況……………15
 講習会のご案内……………16

建設現場への 労働局長安全パトロールを実施



講話を行う西井裕樹労働局長

7月5日、茨城労働局(局長 西井裕樹)は「全国安全週間(7月1日～7日)」に合わせ、日立市助川町の日立市新市庁舎建築工事現場(元請:竹中・鈴縫・秋山・岡部特定建設工事共同企業体)への西井労働局長による安全パトロールを実施しました。

茨城県内で今年5月までに発生した休業4日以上労働災害による死傷者は913人で、前年同期比50人の減少(-5.2%)となっていますが、建設業の休業4日以上死傷者は126人と前年同期比18人増(+16.7%)となっています。

安全パトロール当日は、工事の概要、現場で実施している労働災害防止対策等について作業所長から説明を受けた後、現場関係者が参集した場において、西井労働局長より、「建設業の労働災害は増加傾向にあること、建設現場の作業環境は日々変化することから、安全の見える化や職長会の取り組み等により、建設現場が一丸となった安全衛生管理活動への連携と強化を図り、継続的な安全管理と各人の取り組みにより、全国安全週間のスローガンのもと災害防止対策の一層の推進をお願いしたい。」旨の講話を行いました。

講話の後は、元請関係者及び店社関係者ととも現場のパトロールを行い労働災害防止対策の実施状況について点検を行いました。

現場内では、安全の見える化、音声による注意喚起、階段部における照明の設置等安全に配慮された良好な管理が行われていることが確認されました。

現場のパトロール終了後は、さらなる安全管理の向上のため、安全通路の有効保持や持込機械の点検等についてアドバイスをしました。



パトロール中の様子

— 事業主の皆さまへ —

助成金等受付窓口が一本化

労働局で受理する助成金窓口が7月1日から変わりました。

茨城労働局では、平成28年7月1日から、これまで、茨城労働局内それぞれの部署で取り扱った各種助成金の申請書類等の受付窓口を、試行的に茨城労働局7Fの窓口へ集約し、来局された方が、不便を感じず、快適でスピーディーにご利用いただけるよう取組を行うことといたしました。

なお、各種助成金制度の相談等は、従来どおり、それぞれの部署となります。

平成28年6月30日まで

平成28年7月1日から

職業安定部

- ① 雇用調整助成金
- ② 労働移動支援助成金
- ③ 特定求職者雇用開発助成金
- ④ 障害者初回雇用奨励金
- ⑤ 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金
- ⑥ 障害者雇用安定奨励金
- ⑦ 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金
- ⑧ 地域雇用開発助成金
- ⑨ トライアル雇用奨励金
- ⑩ 障害者トライアル雇用奨励金
- ⑪ 三年以内既卒者等採用定着奨励金
- ⑫ 生涯現役起業支援助成金
- ⑬ 職場定着支援助成金
- ⑭ キャリアアップ助成金
- ⑮ 障害者職場復帰支援助成金
- ⑯ 障害者職業能力開発助成金
- ⑰ 建設労働者確保育成助成金
- ⑱ 通年雇用奨励金
- ⑲ キャリア形成促進助成金
- ⑳ 職場適応訓練費

雇用環境・均等室

- ① 両立支援等助成金
- ② 業務改善助成金
- ③ 職場意識改善助成金
- ④ 受動喫煙防止対策助成金

茨城労働局7階助成金受付窓口

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

茨城労働局雇用環境・均等室(4F)

TEL 029-277-8294

茨城労働局職業安定部職業対策課

TEL 029-224-6219

平成28年度 職場意識改善助成金のご案内

所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、所定労働時間の短縮、時間外労働の上限設定等を目的として、職場意識の改善のための研修や労働時間等の管理の適正化に資する設備等の導入等を実施し、労働時間の設定の改善に取り組む中小企業事業主(※)に支給します。

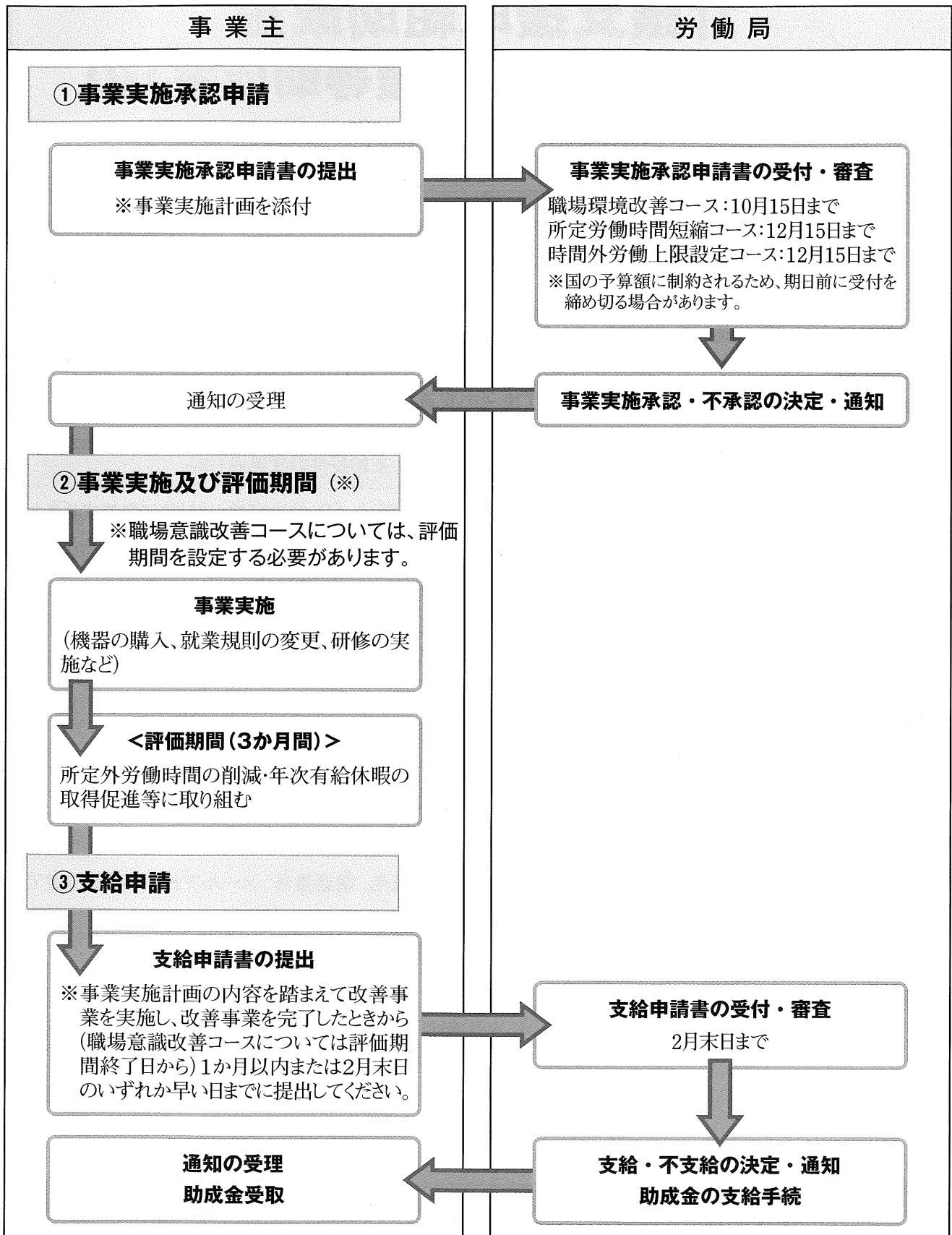
コース名	職場環境改善コース	所定労働時間短縮コース	時間外労働上限設定コース
対象事業主	労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であって月間平均所定外労働時間数が10時間以上であること	特例措置対象事業場(※)で所定労働時間が週40時間を超え44時間以下の事業場を有する ※常時10人未満の労働者を使用する商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の事業場	「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」に規定する限度時間を超える内容の時間外・休日労働に関する協定(特別条項)を締結している事業場を有すること
対象となる取組	A 労務管理担当者、労働者等への研修等 外部専門家によるコンサルティング、就業規則・労使協定等の作成・変更 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計等の導入・更新 等 B 労働能率の増進に資する設備等の導入・更新 ※原則としてパソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません		
成果目標	a 年次有給休暇の年間平均取得日数を4日以上増加させる b 月間平均所定外労働時間数を5時間以上削減させる	週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下とすること	労働基準法第36条第1項の規定によって延長した労働時間数を短縮して、限度基準以下の上限設定を行うこと
成果目標の評価期間等	助成金事業実施承認日から平成29年2月15日までの3か月を自主的に設定	助成金事業実施承認日から平成29年2月15日までに取組を実施	助成金事業実施承認日から平成29年2月15日までに取組を実施
支給額 (上記「対象となる取組」の実施に要した費用の一部)	■上記成果目標のa、bともに達成した場合 補助率3/4(上限額100万円) ■a、bどちらか一方を達成 補助率5/8(上限額83万円) ■a、bどちらも未達成 補助率1/2(上限額67万円) ※上記「対象となる取組」がBの場合は、a、bともに達成した場合に限り支給します 補助率3/4(上限額100万円)	成果目標を達成した場合 補助率3/4(上限額50万円)	成果目標を達成した場合 補助率3/4(上限額50万円)
承認申請締切日	平成28年10月17日(月)	平成28年12月15日(木)	平成28年12月15日(木)

上記のほか、終日、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む事業主を対象とした「テレワークコース」もあります。詳細はテレワーク相談センター(0120-91-6479)へお問い合わせください。

※中小企業事業主とは、「資本または出資の額」「常用労働者数」のいずれかが下表に該当する事業主です。

	小売業(飲食店を含む)	サービス業	卸売業	その他の業種
資本または出資の額	5千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下
常用労働者数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

申請手続きのフローチャート



ここに記載されている事項以外にも詳細な要件が定められています。
 申請総額が予算額を超過した場合、支給が次年度以降となる場合や支給が受けられない場合もあります。
 詳細や支給申請については、茨城労働局雇用環境・均等室 (TEL 029-277-8294) へお問い合わせください。

介護支援取組助成金 (平成28年度両立支援等助成金)の 支給要件の見直しについて

介護支援取組助成金については、仕事と介護を両立できる職場作りをさらに進めていただくため、より一層の取組効果を上げることを目指して、平成28年6月24日(金)から支給要件の一部が見直されました。具体的には、以下の2点の取組が支給要件に追加されています。

○介護関係制度の設計・見直し ○働き方改革の取組

ぜひ、これまでの取組に加えて実施し、仕事と介護を両立できる職場作りに取り組んでください。

なお、これまでの支給要件である取組についても一部見直しがあります。

取組内容	支給要件の変更点(※)
1 仕事と介護の両立に関する実態把握 (アンケート調査)	「2 制度設計・見直し」、「3 社内研修」より前に実施すること (※制度設計・見直し、社内研修をより効果的に行うため)
2 制度設計・見直し	○育児・介護休業法に定める介護関係制度について、法律を上回る制度を導入すること(3、4より前に実施)。 (※育児・介護休業法に基づく制度を利用しやすくするため)
3 介護に直面する前の労働者への支援 (社内研修・制度周知)	○実施時期: アンケート調査後 ○研修時間: 1時間以上 ○受講者数: 雇用保険被保険者の8割以上 ○実施内容: 研修時間内に質疑応答ができること (※効果的な研修とするため)
4 介護に直面した労働者への支援 (相談窓口の設置・周知)	○相談窓口は、氏名、電話番号、メールアドレス等で特定できること。 ○相談窓口担当者は社内研修に参加すること。 (※より相談しやすい体制整備のため)
5 働き方改革	○年次有給休暇の取得促進 ○時間外労働時間の削減 について、1～4に取り組んでから3か月間経過後、一定水準以上の実績があること。 (※介護をしながら働き続けやすい環境整備のため)

ここに記載されている事項以外にも詳細な要件が定められています。
申請総額が予算額を超過した場合、支給が次年度以降となる場合や支給が受けられない場合もあります。

詳細や支給申請については、茨城労働局雇用環境・均等室
(TEL 029-277-8294)へお問い合わせください。

平成28年上半期 県内の労働災害発生状況 死亡災害・休業災害ともに減少

茨城労働局労働基準部健康安全課

茨城労働局は、平成28年上半期(1～6月)の労働災害発生状況をとりまとめました。

死亡災害の状況

労働災害による死亡者数は12人で、前年同期と比べ3人(-20.0%)と減少しています。

業種別にみると建設業が5人(前年同期比-2人)、製造業、運輸交通業がともに2人となっています。

事故の型としては、交通事故が5人(構成比41.7%)と最も多く、次いで激突され、はさまれ・巻き込まれがともに2人となっています。

死傷災害(休業4日以上)の状況

休業4日以上(休業4日以上)の死傷者数は、全産業で1,146人となり、前年同期と比べて-65人(-5.4%)の減少となっています。

業種別にみると製造業が324人(構成比28.3%)と最も多く、次いで商業の156人(同13.6%)、建設業の155人(同13.5%)、運輸交通業の154人(同13.4%)の順となっています。

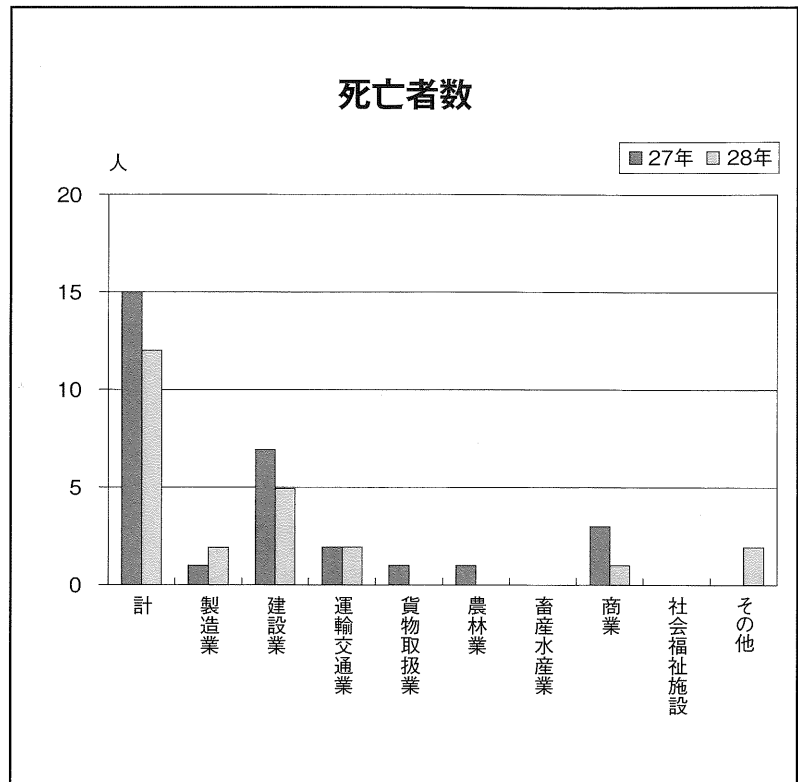
事故の型としては、転倒279人(構成比24.3%)、墜落・転落225人(同19.6%)、はさまれ・巻き込まれ157人(同13.7%)とほぼ前年同期と同様の態様となっています。

業種別に事故の型をみると、製造業でははさまれ・巻き込まれ89人(業種別構成比27.5%)、建設業では墜落・転落59人(同38.1%)、運輸交通業でも墜落・転落47人(同30.5%)、商業では転倒が43人(同27.6%)と多くなっています。

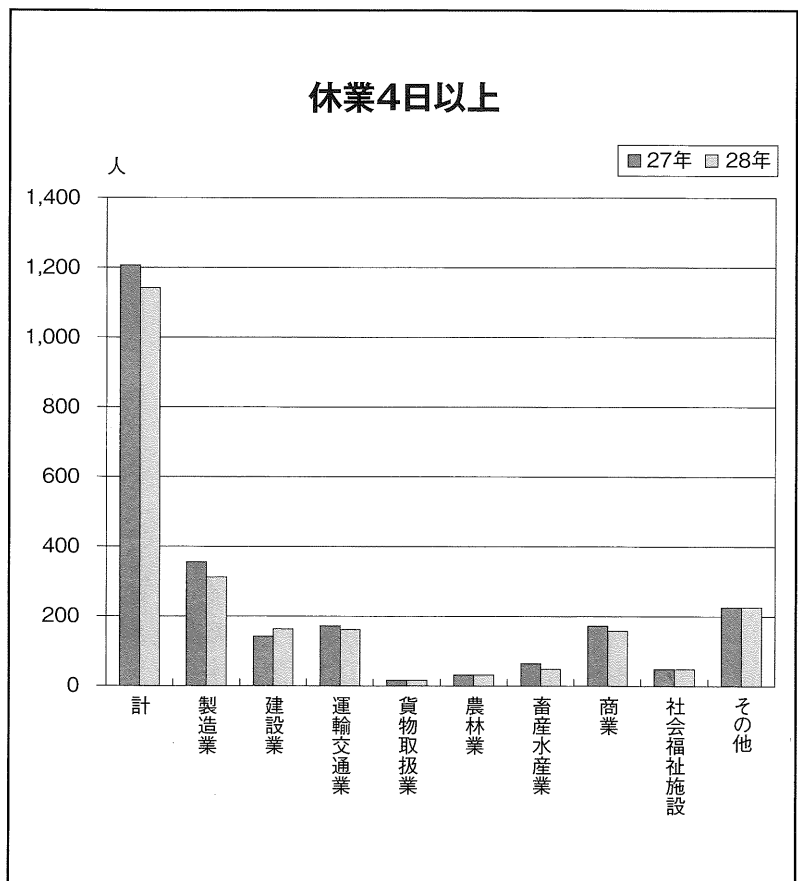
今後に向けて

茨城労働局では第12次労働災害防止推進計画に基づき業種別ごとに労働災害防止対策を強化することとしています。各事業場におかれましては、労働災害の防止の基本である4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底していただき、リスクアセスメントの導入・推進など適正な安全衛生管理をお願いします。

死亡者数



休業4日以上



平成28年度 茨城県産業安全衛生大会

平成28年 年間標語 **健康と安全チェックが 作業の基本 しっかり守って ゼロ災職場**

●と き **平成28年10月12日(水) 13:00～16:45(開場12:00)**
〈定員600名〉

●ところ **ホテルレイクビュー水戸** 水戸市宮町1-6-1(水戸駅南口より徒歩3分)
〈開式前:ビデオ放映(会場内)・受付及び相談コーナー等(ホワイエ)〉

第一部 表彰式

- 1.優良事業場等表彰
- 2.主催者代表挨拶
- 3.来賓祝辞

茨城労働局長
茨城県知事
一般社団法人 茨城県経営者協会 会長
日本労働組合総連合会茨城県連合会 会長

第二部 講演

- 1.事例発表

**「TOTOウォシュレットテクノ(株)
茨城工場の安全活動について」**

TOTOウォシュレットテクノ(株)茨城工場

執行役員 茨城工場長 田尻 三幸氏

- 2.特別講演

「活断層と地震の科学」

～地球規模の大きな営みのなかで地震を知る～

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター

地震災害予測研究グループ長 阿部 信太郎氏

- 3.大会宣言

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
千葉総支部鹿島支部長

特別講演講師紹介

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
地質調査総合センター 活断層・火山研究部門
地震災害予測研究グループ 研究グループ長



あべ しんたろう
阿部 信太郎氏

「5年が経過し東北地方太平洋沖地震に伴う被害からの復興にも道筋がたったと思われた日々もつかの間、今度は熊本地震が発生し、熊本から九州を横断し大分に至る地域に大きな被害をもたらしました。地震予知が現時点においては不可能である以上、我々は地震に対してどのように向き合っていくべきなのでしょうか?」

講師略歴

1992年千葉大学大学院自然科学研究科 博士課程修了
理学博士。

以後、一般財団法人 電力中央研究所 上席研究員、公益財団法人 地震予知総合研究振興会 主任研究員を経て、現在 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 活断層・火山研究部門 地震災害予測研究グループ 研究グループ長。2010年からは千葉大学大学院 理学研究科 客員教授も併任。専門は地球物理学。

講師活動歴

- 科学技術振興機構・原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ 審査委員
- 経済産業省 総合エネルギー調査会 臨時委員
- 公益社団法人 土木学会 原子力土木委員会 活断層評価部会 委員
- 公益財団法人 地震予知総合研究振興会 参与
- 文部科学省 委託業務選定委員

主催／ 一般社団法人茨城労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会茨城県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会茨城県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会日立支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿島支部

後援／ 茨城労働局長
茨城県
一般社団法人茨城県経営者協会
日本労働組合総連合会茨城県連合会
協賛／ 茨城産業保健総合支援センター

※会場の駐車場は限られていますので、公共の交通機関をご利用願います。

平成28年度 全国安全週間スローガン **見えますか?あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理**

アスベスト

石綿による疾病の労災認定

その病気、その症状は

石綿(アスベスト)が原因 かもしれません…

1 石綿(アスベスト)による疾病

- ・石綿は、極めて細い繊維で、熱や摩擦などに強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っていることから、過去に石綿が大量に輸入され、さまざまな工業製品に使用されてきました。
- ・このため、石綿の輸入業務に関わった方や石綿製品を取り扱う事業(例:建設業、造船業)で仕事をしたことのある方は、石綿を吸い込んだ可能性が高いと言えます。
- ・また、工作中に石綿を吸い込んだ方が持ち帰った作業着などに付着した石綿を、そのご家族が吸い込み、病気になることもあります。
- ・石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、①中皮腫、②肺がん、③石綿肺、④びまん性胸膜肥厚、⑤良性石綿胸水などがあり、呼吸器系の症状がよく現れます。
- ・石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。(例えば、中皮腫の場合、その多くが35年前後という長い潜伏期間の後に発症するとされています。)

2 石綿が原因で病気になった場合の補償・救済制度

あなた(または亡くなったご家族)について、医師から「石綿(アスベスト)が原因の病気です」と言われたら…

あなた(または亡くなったご家族)は、仕事で石綿(アスベスト)を取り扱ったことがありますか?

はい

あなた(または亡くなったご家族)は、労働者または労災保険の特別加入者ですか?

はい

労災保険制度による「**労災保険給付**」
または
石綿健康被害救済制度による「**特別遺族給付金**」
(遺族補償給付の請求権5年の時効を失った場合)
を受けられる場合がありますので、お近くの
労働基準監督署または労働局にご相談ください。

いいえ

いいえ

石綿健康被害救済制度による「**救済給付**」
を受けられる場合がありますので、
(独)環境再生保全機構にご相談ください。

0120-389-931

医療スタッフがいきいき働く職場を目指しましょう!

～ 医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用しましょう ～

厳しい勤務環境に置かれている医師や看護職等の医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備は、質の高い医療の提供や医療安全の確保等を図る上でも、極めて重要です。

平成26年の医療法改正(※)により、医療機関の管理者が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むこととする努力義務規定が創設されました。

PDCAサイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み「**医療勤務環境改善マネジメントシステム**」を活用して、医療従事者がいきいきと働ける職場づくりを行ってください。

勤務環境改善を進める際には、医療機関のトップの高い意識と方針表明が極めて重要です。

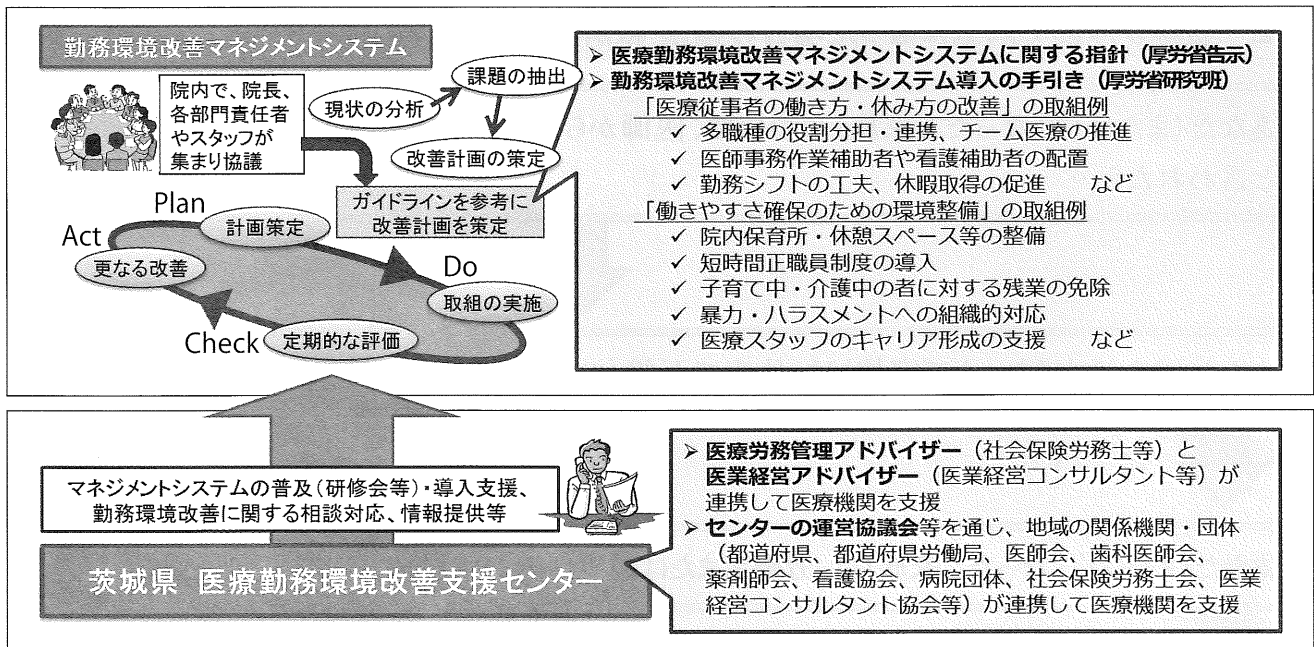
茨城県医療勤務環境改善支援センターがパートナーとして、医療機関を支援します。

※ 医療法第30条の19 病院又は診療所の管理者は、当該病院又は診療所に勤務する医療従事者の勤務環境の改善その他の医療従事者の確保に資する措置を講ずるよう努めなければならない。

医療勤務環境改善マネジメントシステムとは?

各医療機関においてPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む仕組みです。

医師・看護職・薬剤師・事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う自主的な勤務環境改善活動を促進することにより、快適な職場環境を形成し、医療スタッフの健康増進と安全確保を図るとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に資することを目的としています。



茨城県医療勤務環境改善支援センター

医療勤務環境改善支援センターでは、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、医療経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーが個々の実情を踏まえた専門的・総合的な支援を行っています。

何をどう取り組もうか迷ったら、お気軽に、茨城県医療勤務環境改善支援センターへご相談ください。

〒310-0852 水戸市笠原町489 一般社団法人茨城県医師会内4階
TEL 029-303-5012 / FAX 029-303-5116

上記に関するお問い合わせは、茨城労働局雇用環境・均等室 (TEL 029-277-8294) まで

女性労働者の母性健康管理のために

妊娠・出産後も働き続ける女性労働者が増加している中で、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備することは、重要な課題となっています。

男女雇用機会均等法では、事業主に対して、妊娠中又は出産後の女性労働者に必要な母性健康管理の措置として次の措置を義務づけています。

1. 健康診査等を受けるための時間の確保（法第12条）

事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導又は健康診査を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。

具体的には、女性労働者から健康診査等を受けるための時間の確保について申出があった場合、原則として次の回数のとおり、必要な時間を確保できるようにしなければなりません。

（妊娠中）

- ・ 妊娠23週まで 4週間に1回
- ・ 妊娠24週から35週まで 2週間に1回
- ・ 妊娠36週以後出産まで 1週間に1回

*ただし、主治医等がこれと異なる指示をした場合はその指示によります。

（産後：出産後1年以内）

- ・ 主治医等が健康診査等を受けることを指示したときは、その指示するところにより、必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。

2. 指導事項を守ることができるようにするための措置（法第13条）

妊娠中及び出産後の女性労働者が、健康診査等を受け、主事医等から指導を受けた場合は、その女性労働者が、受けた指導事項を守ることができるようにするために、事業主は、勤務時間の変更や勤務の軽減等の措置を講じなければなりません。

主治医等の指導内容を的確に事業主に伝えることができるように、「母性健康管理指導事項連絡カード」（*ポイント3参照）が定められています。

ポイント1

上記の母性健康管理措置は、正社員、パートタイム労働者など、すべての女性労働者に適用されます。また、派遣労働者の受け入れを行っている事業主は、自ら雇用する労働者と同様、派遣労働者についても上記措置を講じる必要があります。

ポイント2

女性労働者が妊娠又は出産したこと、産前産後休業の申出をしたこと又は取得をしたこと、母性健康管理措置を受けたことなどを理由として、解雇その他の不利益取扱いをすることは、男女雇用機会均等法で禁止されています。

妊娠・出産の事由を「契機として」不利益取扱いを行った場合は、原則として「理由として」いる（事由と不利益取扱いとの間に因果関係がある）と解され、男女雇用機会均等法違反となります。

ポイント3

「母性健康管理指導事項連絡カード」の様式は、ほとんどの母子手帳に様式が記載されている他、茨城労働局ホームページよりダウンロードして利用することが可能です。

<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

（法令・様式集 → 様式集(各都道府県個別) → 男女雇用機会均等法関係 → 母性健康管理指導事項連絡カード）

母性健康管理に関する詳細については、下記のサイトもご活用ください。

女性にやさしい職場づくりナビ PC版 <http://www.bosei-navi.go.jp/>

携帯版 <http://www.bosei-navi.go.jp/mobile/>

スマートフォン版 <http://www.bosei-navi.go.jp/sp/>

上記に関する問い合わせは、茨城労働局雇用環境・均等室(TEL 029-277-8295)まで

第30回(平成28年度)全国作業環境測定・評価推進運動

「作業環境測定でリスクの「見える化」進めよう! 快適職場への大きな一歩」

実施期間 平成28年9月1日～30日
(準備期間 平成28年6月1日から8月31日)

近年、事業場に新たな機械設備・原材料、化学物質等が早いテンポで導入され、働く方々の作業環境における危険・有害要因が複雑化、多様化しており、これらにかかるリスク管理のタイムリーな対応が求められています。

労働安全衛生法においても、事業者による自律的なリスク評価、リスク管理を推進する趣旨で平成18年に化学物質その他の危険・有害性等の調査の実施が事業者の努力義務として導入されました。今年度はさらに進んで、同法が改正され、640の化学物質にかかる作業のリスク評価の実施が事業者にも義務付けられます。

(公社)日本作業環境測定協会は、「作業環境測定及びその結果評価」の適切な実施を推進し、その結果を作業環境の改善につなげることが、働く方々の健康障害を防止し、快適な職場の実現を図る最も基本的で重要な第一歩であることから、これについて事業主を始め事業場関係者の皆様の認識を深めて頂くため、厚生労働省の後援を得て昭和62年から「全国作業環境測定・評価推進運動」を行ってきました。

本年度は、事業者による自律的安全衛生管理の流れと640の化学物質のリスクアセスメントの義務化のなかで、一部事業場では未だに法令に定める作業環境測定が履行されていない現実があることにも十分に留意し、行政及び関係者との連携のもとに、本部及び支部・分会並びに個々の作業環境測定士及び作業環境測定機関が先頭に立って①法令で作業環境測定の実施が義務づけられている作業場における作業環境測定の確実な実施②改正労働安全衛生法による640の化学物質にかかるリスクアセスメントが円滑に実施されるように事業者を支援すること③国立大学法人及び私立大学等における作業環境管理の取り組み支援、及び④適正な作業環境測定サービスの提供のための基盤整備——などに力点を置いて展開いたします。

平成28年度 茨城作業環境測定協議会 会員名簿

平成28年7月

事業所名	所在地(茨城県)	電話番号
(株)MCエバテックつくば分析センター	〒300-0332 稲敷郡阿見町中央8-5-1	029-887-1017 FAX887-5381
(株)環境測定サービス	〒310-0905 水戸市石川4丁目3896-3	029-257-2601 FAX257-2602
(株)日立パワーソリューションズ	〒312-0034 ひたちなか市堀口832-2	029-276-5719 FAX276-5746
(株)環境科学研究所	〒319-1541 北茨城市磯原町磯原1564-4	0293-42-2694 FAX42-2625
日立多賀テクノロジー(株)	〒316-8502 日立市東多賀町1-1-1	0294-36-9610 FAX38-1711
(一財)茨城県薬剤師会検査センター	〒310-0852 水戸市笠原町978-47	029-306-9086 FAX306-9076
(一社)茨城県環境管理協会	〒310-0836 水戸市元吉田町1736-20	029-248-7431 FAX240-1270
(株)環境研究センター	〒305-0857 つくば市羽成3-1	029-839-5501 FAX839-5527
日鉄住金テクノロジー(株) 鹿島事業所	〒314-0014 鹿嶋市光3番地	0299-84-2565 FAX84-2578
日立化成テクノサービス(株)	〒317-8555 日立市東町4-13-1	0294-23-3104 FAX24-7159
ヴェオリア・ウォーター・インダストリーズ・ジャパン(株)	〒300-3261 つくば市花畑2-10-19	029-864-4141 FAX864-7755
(株)ケムコ 鹿島事業部	〒314-0014 鹿嶋市光3番地	0299-84-3615 FAX83-8080

茨城産業保健総合支援センターからのお知らせ

がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎などの疾病を抱える

労働者の治療と職業生活の両立支援

- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の概要について、平成28年度は、水戸・日立・土浦・筑西・古河の各地区労働基準協会にご協力いただき、労働衛生週間準備打合せ会において説明します。
- 両立支援促進員（保健師、社会保険労務士、産業カウンセラーなど）が事業場を訪問し、両立支援への理解を促すための管理者向け研修、労働者向け教育を行います。また、事業場内ルール（休暇制度、勤務制度）の整備について相談に応じます。茨城産業保健総合支援センターにお申込みください。

平成28年8月と9月のセミナー案内

当センターでは、産業保健に関係する全ての方を対象に、専門的かつ実践的能力の向上を目的として、産業保健セミナーを開催しています。セミナーの概要等詳細についてはホームページをご覧ください。

日程	講師	セミナーテーマ	開催場所	対象/定員
8月19日(金) 13:30-15:30	早川 幸子 氏 (産業保健相談員、シニア産業カウンセラー)	「セルフケア」・「ラインケア」の実践的進め方について考える	土浦会場	産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等
8月24日(水) 14:40-16:00	山村 邦男 氏 (産業保健相談員、山村医院院長)	メンタルヘルス・ケースカンファレンス	水戸会場	産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等
8月29日(月) 14:00-16:00	三浦 信子 氏 (障害者職業センター上席障害者職業カウンセラー)	茨城障害者職業センターにおけるリワーク支援の実際【日医認定】	水戸会場	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等
8月23日(火) 18:30-20:30	中谷 敦 氏 (産業保健相談員、(株)日立製作所水戸健康管理センタ長、産業医)	復職:メンタルヘルス不調者事例検討【日医認定】	土浦会場	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等
8月30日(火) 14:00-16:00	岩崎 芳明 氏 (産業保健相談員、筑波労働コンサルタント事務所長、元(株)三菱化学アナリティクス分析事業部環境分析センター長)	職場で役立つ化学物質のリスク低減方法【日医認定】	茨城労働基準協会連合会安全衛生教育センター	産業医、産業看護職、衛生管理者、安全衛生担当者等
9月5日(月) 14:00-16:30	小川 悟 氏 (日本作業環境測定協会北関東支部茨城分会)	化学物質のリスクアセスメント手法の解説【日医認定】	茨城労働基準協会連合会安全衛生教育センター	産業医、産業看護職、衛生管理者、安全衛生担当者等
9月6日(火) 13:30-15:30	起 由美 氏 (産業保健相談員、(株)日立製作所日立健康管理センタ保健師)	定期健康診断の事後措置～自社の現状確認と今後の展開～	土浦会場	産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等
9月9日(金) 18:00-20:00	永山 弘一 氏 (茨城労働局労災補償課地方労災補償監察官)	精神障害等に係る労災認定のしくみ【日医認定】	水戸会場	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等
9月12日(月) 18:00-20:00	岩崎 芳明 氏 (産業保健相談員、筑波労働コンサルタント事務所長、元(株)三菱化学アナリティクス分析事業部環境分析センター長)	初心者でも分かるSDS(安全データシート)の見方【日医認定】	水戸会場	産業医、産業看護職、衛生管理者、安全衛生担当者等
9月15日(木) 13:30-15:30	小林 健一 氏 (旭硝子(株)鹿島工場健康管理センター長、産業医)	職業性腰痛の予防と対策【日医認定】	土浦会場	産業医、産業看護職、衛生管理者、安全衛生担当者等
9月28日(水) 18:30-20:30	中谷 敦 氏 (産業保健相談員、(株)日立製作所水戸健康管理センタ長、産業医)	職場の救急蘇生法【日医認定】	ワークヒル土浦研修室	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等
9月29日(木) 14:00-16:00	戒田 敏之 氏 (かいだ歯科医院院長、(社)茨城県歯科医師会産業保健統括マネージャー、労働衛生コンサルタント)	職場で試そう口腔保健(メタボからメンタルヘルスまで)～茨城県歯科医師会からの提案～【日医認定】	水戸会場	産業医、産業看護職、衛生管理者等
9月29日(木) 18:00-20:00	甲斐 洋 氏 (甲斐安全コンサルタント事務所長、元原子燃料工業(株)顧問)	放射線安全管理の実際～放射線測定機器の取扱い～【日医認定】	水戸会場	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等

会場案内

- ・水戸会場 水戸FFセンタービル会議室11階 (旧、住友生命水戸ビル) (水戸市南町3-4-10)
- ・土浦会場 ワークヒル土浦 (土浦市木田余東台4-1-1)
- ・茨城労働基準協会連合会中央安全衛生教育センター (水戸市茨井町字塚橋263-1 TEL 029-221-6880)

(独)労働者健康福祉機構 茨城産業保健総合支援センター

水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル8F

TEL 029-300-1221 FAX 029-227-1335 メールアドレス:mito@ibaraki-sanpo.jp

障害者の方を対象とした 就職面接会を開催いたします!

障害のある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指す「ノーマライゼーション」(完全参加と平等)に沿った社会を実現するため、今年度におきましても、県内13カ所のハローワーク(公共職業安定所)を中心に、下記の5会場にて「障害者就職面接会(前期)」を開催いたします。

記

地区別	開催日時	開催場所	関係ハローワーク
県西地区	9月21日(水) 13:00～15:30(受付12:30～)	筑西会場 結城市民情報センター(結城市国府町1-1-1)	筑西 下妻 古河 常総
県北地区	9月28日(水) 13:00～15:30(受付12:30～)	日立会場 高萩市総合福祉センター(高萩市春日町3-10)	日立 高萩
鹿行地区	9月27日(火) 13:00～15:30(受付12:30～)	鹿嶋会場 鹿島セントラルホテル(神栖市大野原4-7-11)	常陸鹿嶋
県央地区	9月29日(木) 13:00～15:30(受付12:30～)	水戸会場 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)	水戸 笠間 常陸大宮
県南地区	9月26日(月) 13:00～15:30(受付12:30～)	土浦会場 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)	土浦 常総 石岡 龍ヶ崎

お問い合わせについては、最寄りのハローワーク 又は
茨城労働局職業安定部職業対策課(TEL 029-224-6219)まで

平成28年度 全国労働衛生週間準備打合せ日程

第67回全国労働衛生週間を迎えるにあたり、県内各労働基準監督署では、各地区労働基準協会と共催等で、下記の日程で準備打合せ会(鹿行地区一鹿行地区産業安全衛生大会・6災防団体共催、水戸地区一水戸地区産業安全衛生大会、日立地区一日立地区安全衛生大会)を開催いたしますので、是非ご参加くださるようお願いいたします。

署 別	協 会	日 時	会 場
水 戸	太田協会	9月6日(火) 13:30	常陸太田市民交流センターパルティエーホール
水 戸	水戸協会	9月14日(水) 13:30	茨城県立県民文化センター小ホール
日 立	日立協会	9月9日(金) 13:30	日立シビックセンター音楽ホール
土 浦	土浦協会	9月6日(火) 13:30	土浦市民会館
筑 西	筑西協会	9月2日(金) 13:00	茨城県県西生涯学習センター
古 河	古河協会	9月5日(月) 13:30	とねぶり館
常 総	水海道協会	9月8日(木) 13:30	ポリテクセンター茨城
龍ヶ崎	龍ヶ崎協会	9月2日(金) 13:30	龍ヶ崎文化会館
鹿 嶋	鹿島協会	9月2日(金) 13:00	鹿嶋勤労文化会館大ホール

県内の労働災害発生状況速報 (平成28年6月末現在)

業種別	平成28年	前年同期	
計	(12) 1,146	(15) 1,211	
製造業	(2) 324	(1) 358	
鉱 業	(0) 2	(0) 5	
建設業	(5) 155	(7) 140	
内 記	土 木	(3) 45	(1) 29
	建 築	(2) 69	(3) 64
	その他	(0) 41	(3) 47
運輸交通業	(2) 154	(2) 169	
貨物取扱業	(0) 12	(1) 12	
農林業	(0) 16	(1) 25	
畜産水産業	(0) 51	(0) 65	
商 業	(1) 156	(3) 166	
その他	(2) 276	(0) 271	

(注) ()内は、死亡者で内数

平成28年死亡災害発生状況 6月発生分

発生月 時間帯	職 種 年 齢 経験年数	事業の 種類	事故の型	災 害 の 概 要
			起 因 物	
6月 6～ 7時	運転者 60歳代 10ヶ月	一般 貨物 自動車 運送業	衝突 トラック	10tダンプトラックを運転し、盛り土用土砂の運搬作業中、採石場構内の通路(下り勾配)を走行していたところ、ダンプトラックの制動が不能になり、前方を走行していた別のダンプトラックに追突し、死亡した。
6月 16～ 17時	大工 60歳代 40年	木造 家屋 建築 工事業	踏み抜き 屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	プレハブ小屋のひさを設置するため、塩化ビニル製の波板を敷設していたところ、波板を踏み抜いて、高さ2.8mの位置から墜落し、死亡した。

講習会のご案内 (8月中旬~9月)

講習の種類		
開催日	開催場所	申込先
技能講習		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		
8/22~23・24	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
8/23~24・25・26	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/12~13・14	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
有機溶剤作業主任者		
8/31~9/1	平成館 (古河市)	古河協会
9/1~2	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
9/15~16	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/26~27	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
ガス溶接		
8/20~21	平成館 (古河市)	古河協会
9/23~24	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
玉掛け		
9/2~3・4	平成館 (古河市)	古河協会
9/8~9・11	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
9/8~9・10	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
9/8~9・11・18	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/15~16・18	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
9/15~16・20・21・23	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
9/16~17・18	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
9/19~20・25	平成館 (古河市)	古河協会
プレス機械作業主任者		
9/24~25	平成館 (古河市)	古河・筑西協会
フォークリフト運転(学科)		
8/21	平成館 (古河市)	古河協会
8/25	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
9/1	ポリテクセンター茨城 (常総市)	水海道協会
9/1	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
9/2	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
9/3	NC東日本コンクリート工業(株) (筑西市)	筑西協会
9/6	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会・水戸協会
9/6	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
9/11	平成館 (古河市)	古河協会
床上操作式クレーン運転		
9/8~9・10	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
小型移動式クレーン運転		
9/20~21・25	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/26~27・28	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		
8/25~26	平成館 (古河市)	古河・筑西協会
9/1~2	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
9/28~29	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
特別教育・その他の講習		
研削と石の取替え等の業務(自由研削)		
9/10	京三電機(株) (古河市)	古河協会
9/15	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会

9/28	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/30	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
アーク溶接等の業務		
9/16~17	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
9/16~17	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
電気取扱業務(低圧)		
9/14	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/16~17	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
9/30~10/1	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・水海道協会
電気取扱業務(高圧)		
8/25~26	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
クレーン運転の業務(5トン未満)		
9/26~28	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
産業用ロボットの教示・検査等の業務		
8/27~28	平成館 (古河市)	古河協会
9/28~29	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦・水海道・龍ヶ崎協会
酸素欠乏危険作業(第2種)		
8/31	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
有機溶剤作業主任者能力向上教育		
9/15	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
職長教育		
8/18~19	(一社)水海道労働基準協会 (常総市)	水海道協会
9/5~6	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
9/6~7	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
9/14~15	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
9/26~27	(一社)水海道労働基準協会 (常総市)	水海道協会
9/27~28	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
安全衛生推進者講習		
8/22~23	ポリテクセンター茨城 (常総市)	水海道・龍ヶ崎協会
8/25~26	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
安全管理者選任時研修		
8/18~19	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
リスクアセスメント担当者研修(製造業等)		
9/20	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
保護具着用管理者研修		
8/29	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
雇用管理研修(建設業)		
9/21	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会

◎詳細については、申込先の協会にお問い合わせ下さい。

- 連合会 ☎ 029-225-8881 FAX.029-227-4507
- 水戸 ☎ 029-233-6622 FAX.029-233-6626
- 日立 ☎ 0294-23-3431 FAX.0294-23-3461
- 土浦 ☎ 029-824-0324 FAX.029-824-0325
- 筑西 ☎ 0296-24-2796 FAX.0296-24-9303
- 古河 ☎ 0280-31-4176 FAX.0280-32-6116
- 太田 ☎ 0294-72-3489 FAX.0294-73-2716
- 水海道 ☎ 0297-22-0949 FAX.0297-22-3537
- 龍ヶ崎 ☎ 0297-62-7923 FAX.0297-64-1498
- 鹿島 ☎ 0299-83-8440 FAX.0299-83-8478